

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名

エデュライト研究所

所在地	〒 3 5 0 - 0 4 5 5 TEL: 0 4 9 - 2 9 5 - 2 9 5 7 FAX: 0 4 9 - 2 9 5 - 2 9 5 7 E-mail: edu.light@m4.dion.ne.jp		
ホームページ	なし		
設立年月	2 0 0 3 年 3 月 *認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	桑原裕美子	担当者	桑原裕美子
組 織	スタッフ 3 名 (内 専従 1 名) 個人会員 8 名 法人会員 1 名 その他会員 (賛助会員等) 0 名		
設立の経緯	過去 2 ～ 3 年に、小中学校・高校の環境学習プログラム作りに係わってきた者が、世界情勢・国内の地理的歴史的経済的条件に合わせた、より良い環境学習プログラムの必要性を感じて、自主的な研究会を作った。		
団体の目的	環境学習は切り口が極めて多彩なので、学習プログラム作りでは焦点を絞ることに苦労することが多い。そこで、どういったテーマとの融合が大切かを、自らにまた社会全体に問い続けて、つねにそれを整理しながら環境学習の現場に還元していくことを目的とする。		
団体の活動プロフィール	2003 年 9 月、埼玉県内の N P O 法人が都内の公立小学校にて省エネ授業をするにあたり、授業のための原稿作りをする。 2003 年 9 月、小学生が調理できる段ボール製のソーラークッカーを作り、都内の小学校や埼玉県内の学習塾関係者に寄付する。 2004 年 3 月より、だれでもできる屋上緑化の方法を実験し、環境学習プログラム作りに役立てることを検討している。		

活動事業費 (平成15年度) 10,000円

政策のテーマ ジョブパスポート事業と環境ビジネス学習・環境ビジネス体験との融合

■政策の分野

- ・社会経済のグリーン化
- ・環境パートナーシップ

■政策の手段

制度整備、予算資金措置、環境学習の推進、組織・活動

団体名：エデュライト研究所

担当者名：桑原裕美子

① 政策の目的

次代を担う若者が、環境ビジネスの存在、その必要性、内容などをまず理論的に学び、さらに学習した企業での労働体験をジョブパスポートに記入する制度をつくり、それによって、地球環境を守ることを自己のビジネスとして意欲的に選択できる意志を醸成する。その成果が環境保護も含め、持続可能な社会を築くことにつながる。

② 背景および現状の問題点

1993年から2003年の10年間で、15歳から24歳の失業率は46万人から68万人に増え、2002年のフリーター数は209万人と推計されている。企業側の問題もあるが、若者の側の原因は職業意識の不十分さである。この状況の解決策として、ジョブパスポート制度ができたわけであるがそもそもジョブパスポートを作成したいという若者の意識を醸成をする方策がない。一方、地球の環境悪化を食い止めるという理想に燃えている企業は多いが、その多くが研究費に資金を投入せざるをえず、社会へのピーアール場がなかなか与えられない。さらに、環境教育に熱心な市民団体も極めて多いが、資金不足と広報の手法が足りず、活動が活性化されていないのが現状である。

③ 政策の概要

- (1) 国レベルでの「環境ビジネス学習・環境ビジネス体験実行委員会」の組織作り
＜内閣府・厚生労働省・文部科学省・環境省・経済産業省・環境ビジネス業界代表＞
- (2) 同実行委員会での指針作り、および、厚生労働省職業安定局若年雇用対策室との調整作業
- (3) (2)の内容を都道府県の各関係部局に通達
- (4) 都道府県レベルでの「環境ビジネス学習・環境ビジネス体験実行委員会」の組織作り
- (5) 都道府県ごとの環境学習推進の市民団体と環境ビジネス企業との会合の場作り
- (6) (5)の場において、各市民団体と各企業によるプレゼンテーションの実施
- (7) (6)の結果を踏まえての各市民団体と各企業との協力関係作り
- (8) (7)における、都道府県レベルでの「環境ビジネス学習・環境ビジネス体験実行委員会」による最終調整
- (9) (8)の内容を市町村役場、学校等に通達
- (10) 通達を受けた機関ごとの環境ビジネス企業の選択
- (11) (10)における、都道府県レベルでの「環境ビジネス学習・環境ビジネス体験実行委員会」による最終調整
- (12) 若者に対する、市民団体と企業による、環境学習・環境ビジネス学習・環境ビジネス体験・環境ボランティア実施の支援
- (13) (12)の結果のジョブパスポートへの記入

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

＜若者への支援のあり方＞

環境問題について、発達段階に応じて学ぶ。それをもとに、どう暮らし、いかにして外に働きかけたらよいかを考える基礎を作る。

学校および市民団体による環境学習の推進

環境ビジネス企業各々の設立の背景、社会貢献性、製品の性能、企業の倫理観や努力姿勢を学ぶ。

「環境ビジネス学習・環境ビジネス体験実行委員会」の企画にもとづく支援

環境ビジネスの現場での無償労働の体験と、それを踏まえての自己判断による環境保護関連のボランティアを実施する。

※市民団体の参加を必須のものとして進めるので、市民団体は、さらなる環境学習と環境ビジネスについての知識を深めなければならない。そのために、市民団体対象の学習会の定期的実施を政策遂行のための原動力と位置づける。

ジョブパスポートに記入する

環境ビジネスを意欲的に自己の職業として選択する意志の醸成

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

提携団体：NPO法人アースチャンネル

⑥ 政策の実施により期待される効果

- (1) 社会全体のニーズ、とりわけ環境問題解決に向けては民間企業や市民団体の活動を抜きにしては今後の改善がありえない状況にあるので、それらの参加を必須のものとすることはきわめて有効である。
- (2) 人生の目的や自己の存在価値の模索に悩む若者に、ビジネスと環境保護は同時に成り立つものであることを理解させることができる。
- (3) ジョブパスポートという素晴らしい制度がより有効に活用されて広く社会に普及され、それによって、若者の職業意識の高まりが期待され、同制度の持続的発展につながる。
- (4) 環境ビジネス企業はベンチャーが多く研究費への経費投入割合が高いので自社の宣伝が後回しになる傾向が目立つ。しかし、この事業によって広告力不足という弱点を補う。
- (5) 市民団体の事業への参加・市民団体の学習会への参加を義務付けることにより、市民団体に対する社会的信頼を高められる。

⑦ その他・特記事項

- (1) 環境配慮型工場・事務所を持つ企業の参加
ISO14001を取得した企業の参加も募り、同様の効果を期待する。
- (2) 市民団体の学習会
講師は産官学すべてから平等に招くこととして、市民団体相互の学習会も必須のものとする。また、学習会では現場の成果報告が必ずなされなければならないものとする。さらに、学習会そのものの内容の報告を都道府県の各関係部局にする。さらに、都道府県の各関係部局に報告された内容は、国の関係各省庁に伝えられなければならない。
- (3) 予算措置
「環境ビジネス学習・環境ビジネス体験実行委員会」の組織作り、および、その企画にもとづく事業の実施にかかわる予算措置については、関係各省庁がすべて責任をもつこととする。